

平成25年9月2日

乗合タクシーの新規導入及び既存路線バスの見直し等を行います

上天草市では、平成25年2月に市民や観光客の利便性向上を図りつつ、持続可能な生活交通体系の創出を目指すため「上天草市生活交通ネットワーク計画」を策定しました。本計画に基づき、大矢野町維和地区においては路線バスの廃止に伴う代替手段として、また、龍ヶ岳町夏・唐地区に交通空白地域（一定の距離で公共交通にアクセスできない地域）の解消に向けて、両地区で新たにデマンド型乗合タクシーの運行を開始します。

また、同乗合タクシーの新規運行と併せ、同乗合タクシーの既存路線（長砂連・野米、白涛・東満、樋島、大作山）の運行形態の見直しを実施します。

## 1 背景

本市では、平成18年12月に策定した「上天草市生活交通対策推進プラン」に基づき、公共交通の充実を図り、市民の生活交通の利便性向上に取り組んできたところです。

しかしながら、同プラン策定から6年が経過し、人口減少・高齢化による交通弱者の割合の増加、普通交付税の一本算定に伴う財政の逼迫等、本市を取り巻く状況が大きく変化しているところです。

このことに鑑み、市民や観光客の交通の利便性向上を図りつつ、持続可能な生活交通体系の創出を目指すため、平成24年度に「上天草市生活交通ネットワーク計画」（基本計画・上天草市生活交通導入ガイドライン・実施計画）を策定しました。

本件は、同計画に基づく、取組みの一環として実施するものです。

## 2 概要

本件は、生活交通ネットワーク計画に基づくとともに、上天草市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の御審議を経て進めるものです。

### （1）大矢野町維和地区（路線バス廃止に伴う新規導入）

維和地区を運行する路線バス「さんぱーる～蔵々漁港線」、「さんぱーる～蔵々漁港～下山線」、「さんぱーる～下山線」の乗車実績（「平均乗車密度1.0人以上」、「1日当たり輸送量3.0人以上」）は、3路線とも上天草市生活交通ネットワーク計画に定める運行継続判断基準を下回っています。そのため、同地区内の3路線を一体的に見直すこととし、検討の結果、同地区の路線バスを廃止し、乗合タクシーでカバーすることとしました。

### （2）龍ヶ岳町夏・唐地区（新規導入）

夏・唐地区においては、公共交通が存在せず、交通空白地域となってい

ます。また、同地区は、交通弱者の割合、主要拠点までの距離など、上天草市生活交通導入ガイドラインに定める乗合タクシーの導入要件を満たすことから、同地区にデマンド型乗合タクシーを導入するものです。

(3) 既存路線（長砂連・野米、白湊・東湊、樋島、大作山）の運行形態の見直し

乗合タクシーの本来の利用形態である「乗合」の促進を図るため、同計画に基づき、基本ダイヤの設定、乗合タクシー乗降場の設置等の既存路線における運行形態の見直しを行います。

(4) その他

ア 運行開始日及び見直し実施日

平成25年10月1日（火）

イ 利用対象者

主に地区の住民

ウ 運行事業者

・大矢野町維和地区及び既存路線（ただし、大作山地区を除く。）

(有)協和タクシー、藤川タクシー、(有)柳タクシー

・龍ヶ岳町夏・唐地区・大作山地区

(有)竜ヶ岳タクシー

(5) 運行ルート

※別紙参照

### 3 今後の方針

本計画に基づき、地域の実情に応じた最適な公共交通の運行形態を構築し持続可能な生活交通の創出を図ることとします。

また、地域の公共交通は地域で守ることが必要であるため、住民、事業者、行政が協働して持続可能な生活交通の維持に取り組みます。

#### 【参考】

新規導入の2地区においては、国土交通省所管の「地域公共交通確保維持改善事業補助金」を活用。

・維和地区 補助額上限 319千円／年

・夏・唐地区 補助額上限 2,803千円／年

※補助金は上限内で実績に基づき交付。



#### (連絡先)

総務企画部企画政策課

担当：岡崎課長、磯田主事

電話：(代表) 0964-56-1111

(直通) 0964-26-5511

FAX：0964-56-4972